

屋外広告物許可申請書

年 月 日

佐世保市長 様

〒 ( - )

申請者

住所

氏名 持ち主又は表示者

(電話 - - )

第5条 許可地域での表示  
第6条第3項 禁止地域等における適用除外物件

・申請書に「住所」欄に「住所」を記載してください。  
・法人の場合は、主たる事務所の所在地、商号又は名称及び代表者の氏名

佐世保市屋外広告物条例 (第5条 第6条第3項) の規定により、次のとおり申請します。

表示又は設置場所	佐世保市〇〇	住居表示若しくは、地番。
用途地域	商業地域、準工業地域・・・など	「許可日より〇年(〇月)」との表記でも可。
許可地域の区分※	第1種 第2種 第3種 その他 ( )	
表示又は設置期間	年 月 日から 年 月 日まで	
広告物等の区分	1 自家用 2 一般	表示面積の合計 m <sup>2</sup>

工事施工者	〒 ( - ) 住所 氏名 (株)〇〇 代表者名 (電話 - - ) 屋外広告業 { 登録 } 特-00-000 { 登録 } 〇年〇月〇日 { 届出 } { 届出 }	業の登録又は特例届出が必要となります。
管理者	( - ) 住所 氏名 (株)〇〇 管理者名 (電話 - - ) 有する資格 1 屋外広告士 2 講習会修了者 4 その他 ( ) 資格の届出等番号 第 号	佐世保市の登録番号又は届出番号を記載してください。 ポール型広告、広告塔、広告板、屋上広告、アーチ型広告等で、4Mを超える広告物は、資格が必要です。
表示又は設置場所の所有者(管理者)の承諾	〒 ( - ) 住所 氏名 (電話 - - )	自家広告物で、所有者の承諾が明らかなものは不要としております。
建築基準法	第88条 工作物確認 要・不要 第64条 不燃材料 要・不要	4Mを超える広告物は、確認申請が必要です。
道路法による占用許可	要・不要 対象となる広告物	裏面広告物の番号を記入してください
他の法令による許可等	要・不要 対象となる広告物	裏面広告物の番号を記入してください
※	※手数料合計	※受 付
防火地域内にある屋上広告物、または、高さ3Mを超える広告物は、主要な部分を不燃材料で造る、または、覆わなければいけません。		

(注意) 1 ※印欄は、記入しないでください。  
 2 広告物件の持ち主又は広告表示者以外の者が申請するときは、委任状を添付してください。  
 3 高さ4メートルを超える広告物については、資格を有する管理者が必要です。  
 4 申請の種別、広告物等の区分、管理者の有する資格、「要・不要」については、該当するものを○で囲ってください。

広告物の種類	表示内容	材質	寸法	積	照明面積	※手数料
①	地上広告物 ○○	○○	縦横 (3.3×1.25 +0.3×1.2) × 1面	4.48 m <sup>2</sup> H=5M	4.48 m <sup>2</sup>	
②			縦横 m×	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
③			縦横 m×	m		
④	<p>【必要書類一覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 屋外広告物許可申請書（様式第1号）</li> <li><input type="checkbox"/> 位置図及び付近見取図</li> <li><input type="checkbox"/> 現況写真（設置場所、既設の広告物などが確認できるもの）</li> <li><input type="checkbox"/> 図面及び仕様書（建物に取り付ける場合は、立面図や写真等で示してください。）</li> <li><input type="checkbox"/> 管理者の資格者証の写し</li> <li><input type="checkbox"/> 他法令に基づく許可書等の写し（占用許可書、既存の看板は検査済証など）</li> <li><input type="checkbox"/> 既存の看板を利用する場合：自己点検報告書（様式第3号）</li> <li><input type="checkbox"/> 土地所有者の承諾については、承諾が確認できる書類の写しでも可（賃貸契約書、承諾書など）</li> <li><input type="checkbox"/> 手続者等一覧</li> </ul> <p>（屋外広告業の登録証及び届出証の写しの提出は不要です。）</p> <p>※許可証の郵送を希望される方は、返信用の封筒と切手の提出をお願いいたします。</p>					
⑤						
⑥						
⑦						
⑧			縦横 m×	m	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
⑨			縦横 m×	m	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
⑩			縦横 m×	m	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
合計						

小数点以下第3位切捨て

例) 一つの地上広告物に、二つの板面がある場合などは、分かりやすく書いて頂きますようお願いいたします。

ポール型広告、広告塔、広告板、屋上広告、アーチ型広告については、高さを記入してください。

(注意)

- 1 ※印欄は、記入しないでください。
- 2 ポール型広告、広告塔、広告板、屋上広告、アーチ型広告については、面積欄に高さを記入してください。